

■会議結果報告書■

会議の名称	令和6年度札幌市子ども・子育て会議第1回児童福祉部会
日時・場所	令和6年6月25日（火）書面会議にて実施
出席委員 (10名/10名中)	加藤 弘通（部会長）、大場 信一、北川 聡子、桑原 俊二、斎藤 規和、椎木 仁美、千島 孝洋、前田 尚美、三好 琴音、箭原 恭子（敬称略）

議事	概要等
議題1：第2次札幌市子どもの貧困対策計画の令和5年度実施状況について	<主な質問及び意見> 別紙のとおり
議題2：母子生活支援施設しらぎく荘の廃止について	（委員） 廃止については、異論はないが、母子生活支援施設の役割は大きいので、今後はファミリーサポート、子育て支援、DV対応など、地域のニーズに対応していく必要があると思います。 （事務局） 令和5年度に取りまとめた「札幌市における母子生活支援施設の目指すべき方向性」に基づき、母子生活支援施設の役割等について引き続き検討してまいります。 （委員） 施設の老朽化により、現代の母子のニーズに応えられないという現状がある一方、母子生活支援施設を砦と考える母子もいると思います。しらぎく荘を建て替えたほうが良いです。トイレと洗面台を別にし、子どもの年齢を考慮し、広い部屋をつくり、住み心地の良い施設にすることで、現代の母子のニーズに応えることができると思います。 （事務局） 現在、旧しらぎく荘を建て替える予定はありませんが、今後の市内母子生活支援施設の機能強化の状況を踏まえたニーズの推移について注視してまいります。 （委員） しらぎく荘については、札幌市が設置する唯一の施設であった。児童福祉施設のくくりからまた廃止にするのではなく、若年妊婦やDV被害者等、多機能施設の受け皿を札幌市として持つべきではないでしょうか。 （事務局） 若年妊婦やDV被害者等の様々な困難を抱える方への支援の在り方については、関係部署と協議をしながら支援体制について検討してまいります。
議題3：社会的養護経験者へのヒアリング結果について	（委員） 誰が聞くかという問題は常にあると思う。話すことへの不安やためらいは大きいことをこどもたちから聞くことが多い。話すことで得られることの実感が持てず、話そうと思えた時にはなす機会が保障されることを願っている。

聞く人の立ち位置（児相や施設との関係性）を、子どもたちは意識して応えていることも認識しておく必要があると思います。

（事務局）

ヒアリングは、普段児童と接していない第三者的立場の職員が行い、子どもの権利にも配慮した対応をさせていただいているところです。

令和6年度は、児童養護施設へのアドボケイトの派遣を予定していますが、こちらについては、外部の方に委託する予定ですので、より子どもたちの権利に配慮した対応が可能になります。

（委員）

学校で別途発生する費用、習い事、自動車学校への通学の費用の支給は、「体験の貧困」にも関わるので、今後何か対策を打つ必要があると思います。

「性の問題」（生理のことが書かれていますが）などは、社会的養護経験者のみの問題ではないと思いますので、学校で対応することが必要かと思えます（ただし、教師にその対応を求めるのではなく、保健師など外部の専門家を活用した支援が必要だと思えます）。

（事務局）

「体験の貧困」につきまして、現在、本市及び社会福祉協議会の事業で、学習支援等に対する補助や資格取得費用の貸付け等も実施されているところですが、今回のヒアリングなどを通じて、今後も子どもたちが必要としている適切な支援が行えるよう努めてまいります。

「性の問題」につきましては、施設職員、児童相談所担当職員のほか、児童相談所に配置されている保健師等も活用しながら、子どもたちへの教育・支援を行ってまいります。

（委員）

社会的養護自立支援拠点事業をぜひ実施していただきたい。措置解除の若者に対する行政の支援体制があまりにも脆弱です。帰宅支援、相互交流の場の提供、進学・就職の相談事業の更なる強化を望みます。

（事務局）

現在、設置に向けて、必要な支援体制、支援の内容及び経費等についての検討を進めているところです。社会的養護経験者の方の孤立を防ぐために、社会的養護自立支援拠点の設置も含め、必要な支援体制等について、引き続き検討を進めてまいります。

（委員）

資料3-2の①は委託先との関係性が悪化したことが言えないという状態は、こどもとの信頼関係をさらに構築された方が良いと思いました。こどもと遊びなどを通じて、たくさん交流することで、話しやすさが変わってくると思います。現場の職員たちは多忙だと思うので、職員の数をさらに増やしていくほうがこどもとのかかわりに時間が取れると思います。

（事務局）

委員ご指摘のとおり、児童の意見表明については、今回のような公式的な機会に限らず、日常から相談できる環境が必要であると考えます。そのために、日頃からの職員と児童との関係性構築のほか、様々な相談手法、相談相

	手がある中で、こどもが最適な方法、相手を選択できる環境の整備にも努めてまいります。
議題４：里親の認定 ※議事非公開	（概要） 申請のあった５組を里親として認定する。